

相談無料

※通話料はご負担
ください。

消費者トラブル 110番

訪問販売で高額な
屋根工事や壁工事
を勧誘された。

ネット通販でシャ
ンパーを購入後に
定期購入と気づい
た。解約したい。

2023年 **10月28日** (土)
10:00~15:00

電話相談・面談

(※面談のみ要予約)

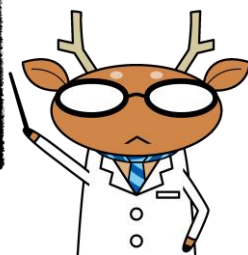
当日のみ特設電話

011-221-3685

副業情報サイトに登録
後、FX自動売買アプリ
を契約したが、不審。

「光回線が速くなる、安
くなる」と電話で勧誘さ
れたが安くならなかった。

北海道消費者教育
PRキャラクター
「かしこしか」



消費生活に関するトラブルについて、消費者からのご相談を、北海道立消費生活センターの相談員と札幌弁護士会の弁護士が一緒にお電話・面談で伺います。

※面談での相談をご希望の方は、**事前予約が必要**です。詳しくは裏面をご覧ください。

※面談時間は先着順で調整させていただきます。

面談予約・問合せ **011-221-0110**

北海道立消費生活センター 札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟2F

面談予約ご希望の方へ ~ご確認いただきお申し込みください~

※消費生活に関するトラブルについて、消費者からの相談を受け付けます。

お受けできない相談の例：事業者としての契約、労働問題、個人間のトラブル など

※ご希望をもとに時間帯を調整し、こちらから連絡します。連絡がない場合はお問い合わせください。連絡の際は【011-221-0110】からお電話をします。

会 場	札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階 北海道立消費生活センター
-----	--

電話での 事前申し込み	TEL : 011-221-0110
----------------	--------------------

FAXでの 事前申し込み	FAX : 011-221-4210 「消費者トラブル110番」面談予約係
-----------------	--

氏 名	
住 所	
日中連絡可能な 電話番号	
FAX番号	
面談希望時間 ※同じ時間帯の希望が重複すること もありますので、 面談可能な時間帯 すべての() に○をつけてくだ さい	() 10:00~
	() 11:00~
	() 12:00~
	() 13:00~
	() 14:00~
	() いつでも可能
連絡事項	